

信号無視等の危険行為（16種別）で

3年以内に

交通取締り または **交通事故** を

2回以上反復して行った場合

※都内だけの取締り等に限られません。



公安委員会の受講命令



3か月以内の指定された期間内

講習を受講

受講時間：3時間

受講手数料：6,150円

受講命令に従わなかった場合

5万円以下の罰金